

産業構造審議会 知的財産政策部会 意匠制度小委員会

1. 設立趣旨

知的財産戦略会議において決定された「知的財産戦略大綱」及び「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画2004」の具体的実施に向け、魅力あるデザインを創造し、より価値の高い製品を提供する環境を整備するために、意匠制度の全般的な在り方について広範に検討し、2005年度までに結論を得るため、平成16年7月、産業構造審議会知的財産部会の下に「意匠制度小委員会」を設置。

2. 具体的検討事項

- (1) 意匠制度の全般的な見直しに向けて、検討の前提となる視点や問題点の整理
- (2) 有体物でない製品に関するデザインの保護の在り方
- (3) 審査・審判の位置づけなど意匠制度の全体構造や枠組みの在り方
- (4) 独創的なデザインの保護に即した意匠の登録要件と効力範囲の在り方
- (5) 制度利用者の利便性の向上と第三者との公平性の観点から、関連意匠制度、秘密意匠制度、新規性の例外規定等の見直し

3. 検討経緯

第1回 平成16年9月15日

- ・意匠制度の見直しに向けた視点

第2回 平成16年10月15日

- ・意匠の保護対象
- ・意匠制度の枠組みの在り方

第3回 平成16年11月17日

- ・意匠の登録要件と効力範囲の在り方
- ・関連意匠制度の在り方

第4回 平成16年12月17日

- ・中間的な論点の整理

4. 今後のスケジュール

平成17年11月にとりまとめを行う予定。

委員名簿

委員長

大淵 哲也	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
岡崎 秀正	日本知的財産協会 常務理事 株式会社神戸製鋼所 技術開発本部知的財産部部长
勝尾 岳彦	日経BP社 日経デザイン編集長
菅井 孝	社団法人自動車工業会 知的財産部会部会長 本田技研工業株式会社 知的財産部企画室室長
茶園 成樹	大阪大学大学院高等司法研究科教授
平野 哲行	日本デザイン事業協同組合 理事長 株式会社平野デザイン設計 代表取締役社長
牧野 利秋	ユアサハラ法律特許事務所 弁護士・弁理士 (元東京高等裁判所判事)
水谷 直樹	水谷法律特許事務所 弁護士・弁理士
光主 清範	社団法人電子情報技術産業協会 法務・知的財産権総合委員会委員長 株式会社東芝 知的財産部デジタル著作権担当部長
峯 唯夫	日本弁理士会 執行補佐役(前副会長)
森山 明子	武蔵野美術大学造形学部デザイン情報学科教授
山本 為信	山本光学株式会社 代表取締役社長
山本 建太郎	京都工芸繊維大学工芸学部教授